

越谷市立小中一貫校整備PFI事業 落札者決定基準 新旧対照表

No	本編	別紙	頁	1	(1)	項目等	落札者決定基準(令和4年12月23日)	落札者決定基準(令和3年12月23日公表)	備考																																										
1	○		2	2	(2)	【審査会 委員】	<p style="text-align: center;">【審査会 委員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>長澤 悟</td> <td>教育環境研究所 理事長、東洋大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>広田 直行</td> <td>日本大学生産工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>濱本 一</td> <td>共栄大学教育学部 学部長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>工藤 和美</td> <td>東洋大学理工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>竹内 宏俊</td> <td>日本工業大学建築学部建築学科 准教授</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属	会長	長澤 悟	教育環境研究所 理事長、東洋大学 名誉教授	副会長	広田 直行	日本大学生産工学部 教授	委員	濱本 一	共栄大学教育学部 学部長	委員	工藤 和美	東洋大学理工学部 教授	委員	竹内 宏俊	日本工業大学建築学部建築学科 准教授	<p style="text-align: center;">【審査会 委員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>積田 洋</td> <td>東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>柳澤 要</td> <td>千葉大学大学院 工学研究科 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>高橋 晶子</td> <td>EY新日本有限責任監査法人 公認会計士</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属	会長	積田 洋	東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授	副会長	柳澤 要	千葉大学大学院 工学研究科 教授	委員	高橋 晶子	EY新日本有限責任監査法人 公認会計士													
役職	氏名	所属																																																	
会長	長澤 悟	教育環境研究所 理事長、東洋大学 名誉教授																																																	
副会長	広田 直行	日本大学生産工学部 教授																																																	
委員	濱本 一	共栄大学教育学部 学部長																																																	
委員	工藤 和美	東洋大学理工学部 教授																																																	
委員	竹内 宏俊	日本工業大学建築学部建築学科 准教授																																																	
役職	氏名	所属																																																	
会長	積田 洋	東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授																																																	
副会長	柳澤 要	千葉大学大学院 工学研究科 教授																																																	
委員	高橋 晶子	EY新日本有限責任監査法人 公認会計士																																																	
2	○		3	3		3.審査の手順	<p>加点項目審査(最大700点) 価格評価点の算定(最大300点)</p>	<p>加点項目審査(最大800点) 価格評価点の算定(最大200点)</p>																																											
3	○		4	5	(3)	(3)加点項目審査(性能評価点の算定)	<p>加点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加点審査項目について加点基準に応じて得点(加点)を付与する。加点項目審査は最大700点とし、その内訳は「別紙2 加点項目審査の評価基準」に示す。なお、加点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第3位を四捨五入するものとする。</p>	<p>加点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加点審査項目について加点基準に応じて得点(加点)を付与する。加点項目審査は最大800点とし、その内訳は「別紙2 加点項目審査の評価基準」に示す。なお、加点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第3位を四捨五入するものとする。</p>																																											
4	○		4	5	(3)	(3)加点項目審査(性能評価点の算定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加点審査項目</th> <th>配点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 事業計画に関する事項</td> <td>60</td> <td>配点の割合：700点の 8.6%</td> </tr> <tr> <td>② 設計業務に関する事項</td> <td>360</td> <td>51.4%</td> </tr> <tr> <td>③ 建設・工事監理業務に関する事項</td> <td>110</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>④ 維持管理業務に関する事項</td> <td>100</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項</td> <td>70</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	加点審査項目	配点	備考	① 事業計画に関する事項	60	配点の割合：700点の 8.6%	② 設計業務に関する事項	360	51.4%	③ 建設・工事監理業務に関する事項	110	15.7%	④ 維持管理業務に関する事項	100	14.3%	⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項	70	10.0%	合計	700		<table border="1"> <thead> <tr> <th>加点審査項目</th> <th>配点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 事業計画に関する事項</td> <td>70</td> <td>配点の割合：800点の 8.8%</td> </tr> <tr> <td>② 設計業務に関する事項</td> <td>410</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>③ 建設・工事監理業務に関する事項</td> <td>125</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>④ 維持管理業務に関する事項</td> <td>115</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項</td> <td>80</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※配点の割合は、四捨五入の関係で合計が100%とはならない。</p>	加点審査項目	配点	備考	① 事業計画に関する事項	70	配点の割合：800点の 8.8%	② 設計業務に関する事項	410	51.3%	③ 建設・工事監理業務に関する事項	125	15.6%	④ 維持管理業務に関する事項	115	14.4%	⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項	80	10.0%	合計	800		
加点審査項目	配点	備考																																																	
① 事業計画に関する事項	60	配点の割合：700点の 8.6%																																																	
② 設計業務に関する事項	360	51.4%																																																	
③ 建設・工事監理業務に関する事項	110	15.7%																																																	
④ 維持管理業務に関する事項	100	14.3%																																																	
⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項	70	10.0%																																																	
合計	700																																																		
加点審査項目	配点	備考																																																	
① 事業計画に関する事項	70	配点の割合：800点の 8.8%																																																	
② 設計業務に関する事項	410	51.3%																																																	
③ 建設・工事監理業務に関する事項	125	15.6%																																																	
④ 維持管理業務に関する事項	115	14.4%																																																	
⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項	80	10.0%																																																	
合計	800																																																		
5	○		5	5	(4)	(4)価格評価点の算定	<p>総合評価点を算定する際の価格評価点(最大300点)については、入札書に記載された入札価格で行うものとし、入札価格に対して、次式により価格評価点を算定する。 価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入し、価格評価点の上限を300点とする(以下の式で入札価格の割合(入札価格/予定価格)が0.8を下回る場合には0.8と読み替えるものとする)。 なお、予定価格は、17,372,210,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、予定価格を超える場合は失格とする。</p>	<p>総合評価点を算定する際の価格評価点(最大200点)については、入札書に記載された入札価格で行うものとし、入札価格に対して、次式により価格評価点を算定する。 価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入し、価格評価点の上限を200点とする(以下の式で入札価格の割合(入札価格/予定価格)が0.8を下回る場合には0.8と読み替えるものとする)。 なお、予定価格は、15,571,292,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、予定価格を超える場合は失格とする。</p>																																											
6	○		5	5	(4)	(4)価格評価点の算定	$\text{価格評価点} = 300 - 7,500 \times \left( \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.8 \right)^2$	$\text{価格評価点} = 200 - 5,000 \times \left( \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.8 \right)^2$																																											
7	○		5	5	(5)	(5)優秀提案の選定	<p>総合評価点=性能評価点(加点項目審査：最大700点) + 価格評価点(最大300点)</p>	<p>総合評価点=性能評価点(加点項目審査：最大800点) + 価格評価点(最大200点)</p>																																											
8		別紙2-1 別紙2-2					* 性能評価点の見直しに合わせて各配点を修正	—																																											

No	本編	別紙	頁	1	(1)	項目等	落札者決定基準(令和4年12月23日)	落札者決定基準(令和3年12月23日公表)	備考
9		別紙2-1		5	(1)	(1)地域経済への配慮	(1)地域経済への配慮 ①入札参加グループにおける地元企業の参画	(1)地域経済への配慮	
10		別紙2-2		1	(1)	②業務実施体制・セルフモニタリングに対する考え方	・適切な業務実施体制の確立 ・品質向上に資するセルフモニタリング等の提案 ・設計、建設・工事監理、維持管理業務の各段階における市及び学校等との調整等に係る協議体制の提案	・適切な業務実施体制の確立 ・品質向上に資するセルフモニタリング等の提案	
11		別紙2-2		5	(1)	①入札参加グループにおける地元企業の参画	・入札参加グループにおける、越谷市に本社がある企業の参画割合 【計算式】参画割合＝地元企業参加ポイント／入札参加グループ企業数 なお、数字は小数点以下第3位を四捨五入するものとする。 【地元企業参加ポイント】以下のポイントの合計点 a.代表企業が越谷市に本社がある企業の場合：2点 b.構成企業が越谷市に本社がある企業の場合：1社1点 c.協力企業が越谷市に本社がある企業の場合：1社0.5点 d.越谷市に本社がない企業の場合：0点 【評価方法】計算結果によって以下の評価とする。 a.0.75以上の場合：A b.0.5以上0.75未満の場合：B c.0.25以上0.5未満の場合：C d.0.25未満の場合：D	・地域経済への配慮(地元の人材活用、地元からの資材調達、地元企業の参画等)	
12		別紙2-2		5	(2)	(2)事業者独自のノウハウやアイデア	・事業者独自のノウハウやアイデアに基づく提案(地元の人材活用、地元からの資材調達、児童・生徒の本事業の参画(仮囲いへのイラスト展示等)、災害発生時の対応等)	・事業者独自のノウハウやアイデアに基づく提案(児童・生徒の本事業の参画(仮囲いへのイラスト展示等)、災害発生時の対応等)	